

## まち・ひと・しごと創生会議（第27回）議事要旨

日 時：令和3年7月16日（金）15：45－16：30  
場 所：中央合同庁舎第4号館2階第3特別会議室  
議 題：1．開会  
2．新有識者委員からのご発言  
3．農業分野の地方創生の取組について  
4．閉会

配布資料：資料1 まち・ひと・しごと創生基本方針2021について

資料2-1 石山委員 提出資料  
資料2-2 加藤委員 提出資料  
資料2-3 正能委員 提出資料  
資料2-4 富田委員 提出資料  
資料2-5 増田委員 提出資料  
資料2-6 柳澤委員 提出資料  
資料3 坂本大臣 提出資料

出席者：坂本 哲志 まち・ひと・しごと創生担当大臣 兼 内閣府特命担当大臣  
(地方創生)  
三ッ林 裕巳 内閣府副大臣  
高橋 ひなこ 文部科学副大臣  
山本 博司 厚生労働副大臣  
長坂 康正 経済産業副大臣  
笹川 博義 環境副大臣  
吉川 赳 内閣府大臣政務官  
宮路 拓馬 総務大臣政務官  
熊野 正士 農林水産大臣政務官  
小林 茂樹 国土交通大臣政務官  
小野 日子 まち・ひと・しごと創生本部事務局政策参与  
石山 志保 福井県大野市長  
加藤 百合子 株式会社エムスクエア・ラボ 代表取締役  
正能 茉優 株式会社ハピキラFACTORY 代表取締役  
慶應義塾大学大学院特任助教  
富田 哲郎 東日本旅客鉄道株式会社 取締役会長  
増田 寛也 東京大学公共政策大学院客員教授  
柳澤 大輔 株式会社カヤック 代表取締役CEO

○三ッ林内閣府副大臣 ただいまから、第27回「まち・ひと・しごと創生会議」を開催します。  
皆様方におかれましては、御多忙の中に御参集いただき、誠にありがとうございます。  
本日、司会進行を務めます、内閣府副大臣の三ッ林です。よろしくお願いいたします。  
それでは、開会に当たりまして、坂本まち・ひと・しごと創生担当大臣から御挨拶を申し上げます。

大臣、よろしくお願いいたします。

○坂本内閣府副大臣 本日はお忙しい中をお集まりいただきましてありがとうございます。  
本会議の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。  
まず、5月17日付で3名の新任の方も含めまして、6名の有識者委員の方に御就任をいただいております。各分野で御活躍の皆様にお集まりいただいておりますので、これまでの幅広い御経験に基づく示唆に富む御意見を頂戴できるものと期待しております。

新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、地方の経済・社会はなお厳しい状況にあります。

一方、若い世代を中心として地方移住への関心の高まりやテレワークを契機とした地方への人の流れなど、引き続き国民の意識・行動の変化も見られます。

また、地域の課題解決や、魅力向上のためのデジタル化や、世界的な潮流も踏まえた脱炭素化の取組の推進につきましては、ますますその重要性が増しているところでございます。

こうした状況を踏まえまして、先月18日に閣議決定をいたしました「まち・ひと・しごと創生基本方針2021」では、今後の地方創生の推進に当たって、新たに「ヒューマン」「デジタル」「グリーン」の3つの視点を重点に据え、地方創生の取組を進めていくこととしております。

本日は、有識者委員の皆様の地方創生に向けたお考え等を含め、今後の地方創生に向けた取組につながる御意見をお伺いすることとしております。

今後の地方創生を進めるに当たり、有意義な場となることを期待いたしまして、冒頭での御挨拶に代えさせていただきます。本日はありがとうございます。

○三ッ林内閣府副大臣 ありがとうございました。

それでは、プレスの方におかれましては、ここで退出いただくようお願いします。

(報道関係者退室)

○三ッ林内閣府副大臣 5月17日に有識者委員が改選され、再任の委員を含め、6名の有識者委員に御就任いただいております。後ほど自己紹介を兼ねてお一人お一人から御発言をいただくこととしております。

有識者委員の皆様におかれましては、幅広い御経験に基づく御知見を賜りたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、先月18日の閣議で「まち・ひと・しごと創生基本方針2021」を閣議決定しております。策定に当たっては有識者委員の皆様にも御意見を頂戴し、まとめております。お手元の資料1が概要説明資料となっておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

それでは、ここからの進行は坂本大臣にお願いしたいと思っております。

坂本大臣、よろしくお願いいたします。

○坂本内閣府副大臣 それでは、今般まち・ひと・しごと創生会議の有識者委員に御就任いただいた皆様より、御発言を頂戴したいと思います。

なお、本日は御就任後初めての実開催での会議となりますので、自己紹介と併せ、基本方針や地方創生への御意見をお一人当たり3分程度でお話しいただきたいと思います。

初めに石山委員、よろしくお願いいたします。

○石山委員 福井県大野市長の石山志保と申します。よろしくお願いいたします。

私のほうは資料2-1です。どうぞよろしくお願いいたします。

大野市ですが、人口約3万2000人、高齢化率36%の、市域の約9割を森林が占める地方都市です。主な名所として、名水百選の御清水<sup>おしろうず</sup>、日本百名山の荒島岳<sup>あらしまだけ</sup>、天空の城として知られる越前大野城があります。「結の故郷 越前おおの」は、本市のブランド・キャッチコピーです。村の生活の中で営まれてきた助け合い、支え合いの心を大切にして、市民が生活をしています。

2ページ目を御覧いただきたいと思います。本市のこれまでの地方創生の取組です。富田産業団地の整備を完了し、企業誘致を進めています。「大野へかえろう事業」では、地元店舗の取材とポスターづくりを通して、高校生の地元への愛着を促しました。地元店舗で使える応援券を交付するなど、子育て世帯への支援に取り組みました。水の聖地・大野を目指して、水に恵まれない国に水道をつくるための募金活動を市民や企業と協働で取り組みました。第2期大野市総合戦略は、人口構成と今後の予測を踏まえ、本年2月に策定をしております。

3ページ目を御覧ください。本年度から進めている取組です。まず、3つの重点プロジェクトを強力に推進していきます。第1に「高速交通アクションプログラムの推進」です。中部縦貫自動車道の令和8年春の県内全線開通や北陸新幹線の令和5年度末の福井・敦賀開業を見据えまして、取組を強化していきます。道の駅を核とした農林水産物などの消費拡大や「星空の世界遺産」と呼ばれる星空保護区の認定に向けた取組によりまして、稼ぐ力の向上につなげていきます。

次に「健康のまちづくり」です。こちらでは、健康寿命の延伸と医療費の削減を目的としまして「歩くことから始める健康づくり」に取り組んでいます。市民に活動量計を持っていただきまして、ポイント制による意欲の継続を図ります。

3つ目に「大野ですくすく子育て応援パッケージ」です。子供のライフステージに応じた様々な支援策をそろえています。また、本年度から教育委員会に児童福祉行政を集約化しまして、出産から中学生までの保育、教育を一元化して担当しています。

その上で移住・定住の促進や地域づくり、デジタル化、脱炭素、高齢者の安心・生きがいの各分野においてもきめ細やかなサービスを提供していきます。

脱炭素の分野では、本年3月にゼロカーボンシティを宣言しました。地域課題の解決と地球温暖化対策の両方を進めていきます。

このほか、行政のデジタル化や公民館を核とした住民主体の地域課題の解決にも取り組んでおります。

人口減少に歯止めをかける取組に加えて、人口が減少した地域内においても助け合い、支え合いの心を大切に、大野らしく住み続けていくための取組を進めています。

最後となりましたが、市民や団体、企業、行政が力を結集して、将来にわたり持続可能なまちづくりを目指して取り組んでいきますので、これからどうぞよろしくお願いいたします。

私からは以上です。

○坂本内閣大臣 ありがとうございました。

続いて、加藤委員、お願いいたします。

○加藤委員 エムスクエア・ラボの加藤です。静岡から入っております。

資料を御覧いただきますと、1ページ目の一番上に「農業×ANY＝HAPPY」という方程式があります。この意味は、農業といろいろな社会機能を掛け算すると社会課題が解決するということが、日本のみならず世界の社会の定理ではないかということで、私は数学が好きということもあり、農業事業に没頭した経緯をこの方程式に込めております。

次のページにありますとおり、そうした取組を行っていると、流通からテクノロジー、教育事業まで、農業と掛け合わせることで様々な課題が解決できることを実感しております。例えば、やさいバスですと、各地で、行政、大企業、インフラ事業者、個々の農家が連携し、地域でコミュニティーをつくるだけでなく、ITを活用し、効率よくコミュニティー同士をつなげていくという新しい流通の方式ができてきています。これを、「地域OS」と呼んでいるのですが、様々な地域で同じプラットフォームを活用しながらも、各地の魅力、宝物を紡ぎつつ、人と人を繋ぎながら展開できているかと思っております。

この事業は静岡で生まれたのですが、世界各国からうちの国でもやらないかということで引き合いも多々あります。まさに地方は宝物（魅力）を活用することで、海外の類似する課題を持つ地域のお役に立てるだけでなく、事業として展開もでき、可能性が無限大にあると思っております。日本の地方は、一番は新陳代謝ができれば活力が生まれるのではないかと思います。現状は大企業や東京の力を借りようという他力本願的で勉強しない方が多く、どうしても頭を押さえ込んでしまう雰囲気があるかと思えます。このことから、もっと若い人やもちろん外国人、女性も含めて、いろいろな考え方を持っている人たちが活躍できるような雰囲気がつくると、日本のみならず海外も元気にできるような事業体がどんどん生まれてくるのではないかと感じています。

以上です。

○坂本国務大臣 ありがとうございます。

続きまして、正能委員、お願いいたします。

○正能委員 改めまして、正能茉優です。よろしくお願いいたします。

私は今、東京丸の内にあるパーソルキャリアという人材会社で会社員をしながら、大学時代に立ち上げたハピキラFACTORYという地域のものをかわいくプロデュースする会社を営むとともに、慶應義塾大学大学院で特任助教としても働く29歳です。私自身、移住なく地域と関わるオンライン関係人口でもあります。

今日は私の活動のキーワードである「若者」や「仕事」というテーマでお話をさせていただきます。

まず、私は慶應義塾大学大学院の特任助教として、長野県小布施町で、小布施町と大学の共同研究として2017年度より新事業創造プログラムを行っております。こちらは、町の課題を学生たちの得意なこと、好きなことを生かしながら解決していく、そして、事業を起こしていくというプログラムになっています。

2017年の活動開始から3年半は、月に2泊3日、実際に町にお邪魔して、十数名の学生たちと一緒に事業を起こしていくという活動を行ってきました。ただ、最近ではコロナ禍により町に伺うことができなくなったため、オンラインで地元の農家さんや町役場の方々とやり取りをさ

せていただき、商品開発、事業開発を行っています。

例えばこちらの資料の7ページには、学生たちがとある農家さんと作ったジャムを掲載しています。次の8ページは、そのジャムをどのように楽しんでいくかというレシピブックになっています。ビデオ通話を使って商品を作り、その様子をSNSで発信して、さらにはオンラインで販路も開拓するといった活動になっています。このように事業経験のない学生たちでさえもオンラインのみで完結する形で地域と関わっているというのが、今の一つの前向きな現実なのではないかと考えています。

ただ、以前にこの会議でもお話しさせていただいたとおり、実際にリアルな関係人口からオンライン関係人口への移行を経験している身としては、このオンライン関係人口を拡大していくということについて、多少なりとも課題はあるということも感じています。具体的には、一時的な対応として既にプロジェクトを動かしている人、つまりは「プロジェクト型の関係人口」をオンライン化することはできていると思いますが、一方で、オンラインで完結することを前提に新しく人を巻き込んでプロジェクトを始める、関わりをつくっていくことはなかなか難しいのではないかと考えています。

9ページ目に、日々、私が現場にいる中で感じている課題として3点をまとめました。まず1点目は、行ったことがない地域にそもそもどうやって興味を持ってもらうのが大きな課題になっているのではないかと思います。これは関係人口だけでなく、地方創生テレワークの話も然りかと考えています。

2点目に、コロナ禍における学生や会社員の生活を実際に見ていると、移動時間がなくなった分、可処分時間が増えたと最初は言われていたと思いますが、実際に学生の様子を見ていると、授業の課題が以前より多くなったり、講義の出席確認が厳しくなったりしたことで、正直、可処分時間は減っているようにも感じられます。ですから、限られた時間の中でどのように地域と関わってもらうのかを考えていくこともまた、ポイントになってくるかと考えています。

最後に3点目ですが、オンラインでの活動に完結させずにどのようにリアルにも接続していくのかということが論点になってくるのではないかと考えています。ちなみに私たちの活動の場合は、卒業生の一部が小布施町に移住しているので、その人たちと連携を取ることで現地との接続ができていますが、かなり個人に依存した形になってしまっているため、その辺りをどのように進めていけばよいかということを探求していきたいです。

以上、コロナ禍で実際に地域に行けなくなってしまっていることは、関係人口と地域の双方にとって大きな課題ではあるものの、一方で、関わる人や関わり方の幅が増えているという意味では大きなチャンスになってくるのではないかと考えています。

これから2年間、実際に地域で活動している立場としてお話をさせていただければ幸いです。どうぞよろしくお願いたします。

○坂本内閣府大臣 ありがとうございます。

続きまして、富田委員、お願いたします。

○富田委員 富田でございます。よろしくお願いたします。

JR東日本で会長を務めています。

地方創生の問題に、社長時代も含めてかなり長く積極的に関わってきたつもりですが、経済界全体を見ますと地方創生への関心は皆様間違いなく持っていらっしゃいますし、取組の方向

感についても認識されているのですが、具体的な動きが少ないと感じています。

そういう意味で、後ほど改めて申し上げますが、特に東京や大阪の大企業の関心、具体的には人、資金、技術をどうやって引っ張り出すのか、そこがポイントになるのだと思います。

もちろん、大企業のみで地方創生はできませんから、地域の大学、スタートアップ、正能委員がやっているようなグループの力、NPOの力、それらを巻き込む努力は必要ですが、もっと東京や大阪の大企業は地方創生に向けた取組に関心を持つべきだと考えております。JR東日本という立場ではできるだけのことをやってきたつもりですけれども、まだまだ不十分な点が多いかと思っています。

地方創生というのは地方だけの問題ではないのだという意識、これをみんなが持たないといけません。特に食料自給率の問題、エネルギー自給率の問題などは明らかに日本全体の経済安全保障の問題であります。そういう意識で問題を捉えていない、そこは非常に怖い部分ではないかと思っています。

地方創生に必要なことということで、資料にまとめてきました。すでに皆様方がおっしゃっていることですが、交流人口を拡大するために地方に仕事をつくる必要がありますし、その仕事というと農業、観光、スマートシティをつくること、そこに加えて坂本大臣のおっしゃったグリーン成長の問題あるいはデジタル化の問題、こういったものが非常に大きな雇用の場づくりのきっかけになるだろうと思います。

それから、生活基盤の整備という意味では教育と医療と交通ということで、教育、大学、高校の充実、それから、医療も非常に大事だと思います。加えて交通については、2次交通を含めて考えないといけません。オンデマンド交通のようなデジタルを活用したローカル交通を整備することが大事だと思います。

3番目は、先ほど申し上げたことですが、地方創生の担い手を統合することです。地方の自治体、大学、銀行、スタートアップの方々があり、そこに都会の大企業が入っていくことが重要だと思います。人材のマッチングに加え、投資も必要だと思いますが、これを税制面、金融面で支援するといっても国の財政にも限界があると思います。個人の金融資産は1,900兆円あるとよく言われていますが、この金融資産をどのように活用するのか、そのあたりの仕組みづくりは非常に大事ではないかと思っています。

あとはJR東日本の取組を例で書きましたが、これからの地方の担い手として、観光業あるいは農業、そして、まちづくり、再生エネルギー、そういったグリーン成長、こういったものは非常に大きな可能性を秘めていると思います。

ぜひ私自身もさらに積極的に取り組んでいきたいと思っています。よろしく願いいたします。

以上です。

○坂本国土大臣 ありがとうございます。

続いて、増田委員、よろしく願いいたします。

○増田委員 増田でございます。

まち・ひと・しごと創生会議には、私も当初から参画をさせていただいております。そして、2014年の12月に政府で最初にまち・ひと・しごと創生総合戦略、様々なアクションプランまで含めてお決めになったということで、私はそのことについて政府がここまで腰を上げたということは大変画期的だったと、このように思っております。

ともすると、時々ですが、地方創生の効果について人によっては懐疑的な見方で報じられるというものも目にすることもございますが、私はこの7年ぐらい地方創生の取組をずっと見てまいりました。これをやらなかったらもっと本当にひどくなっていたと思います。御承知のとおり、この問題にウルトラCのようなこれをやれば全て解決ということは絶対にありませんので、今考えられていることを繰り返し腰を据えてしっかりとやっていくことが必要ではないかと思えます。

それにしても、コロナによりまして、この1年半、地方経済が大変傷んでいる。特に観光業をはじめ、大勢の皆さん方に動いていただくことによって成り立つ部分が多かったわけでありますので、この点についてこれからどうしていくかということは大変注意が必要でありますし、様々なことをやっていかなければならないと思えます。

一方で、コロナの影響力が大変強大だと思えたのは、中身は説明しませんが、私の資料の1ページ、2ページでお示ししております通り、絶対に変わらなかった東京都からの転出増が8か月連続で、今年の3月、4月は少し転入超過に変わりましたが、また5月は転出超過になっております。転出増がしばらくまた続いていくのだろうと思っております。1993年から1994年にかけて10か月ほど転出増がございましたのですが、それ以来ということではありますが、これは全てテレワーク等の働き方改革、あるいは大学のオンライン授業によるものだと、このように思っております。

要は、東京都にあるリソースをどう地方に移すのかということが大事で、昨年、坂本大臣のところで大変力を入れられた地方創生テレワーク、これをさらに強力に進めていく必要があると、このように思っております。

その上で、実は3ページ、4ページに大企業の東京圏への集中状況、これも皆様方御案内のとおりでございますが、私も問題意識はただいまの富田委員と全く同じでございます。地方創生テレワークをはじめ、様々な働きかけを行うわけですが、個人のみならず企業側の動きをどのようにこれから引き出していくのが大変でございます。何といたっても企業の規模感が大きくなればなるほど東京都あるいは少なくとも東京圏、外資系の場合もう少し神奈川のほうに立地するものもございまして、この辺りに集中立地をしていく。ここにどう働きかけをしていくのが大事かと思えます。

地方創生テレワークの中で、これも大臣のリーダーシップで企業がきちんと地方創生テレワークに取り組むという自己宣言制度もおつくりいただきましたし、さらには表彰制度などを動かされるという話も聞いております。こうした企業側を動かしていくインセンティブのみならず、これからどういうことが必要かというのはまさにいろいろ皆様方の議論の中で考えていく必要があると思えますが、企業側にどう腰を上げてもらうのかということ、税制面はもちろんです、それ以外の面も含めて考えていくことが大変重要なことかと思っております。

さらにもう一つ、私の資料の最後のところ、5ページですが、いわゆる都道府県別の経済的な豊かさです。これは国交省のほうでおつくりいただいたものですが、ランクづけを書いているもので、全世帯のいわゆる可処分所得がどうなっているかということを示しております。これも御案内かと思えますが、東京都がそこに書いてありますが、大変上位です。ですから、どうしてもみんな様々な形で東京都に出てくる部分が多いのです。ただ、可処分所得も、図抜けた金持ちも確かにいて東京都の部分を上げている部分はありますが、中央世帯で見ると12番目

で、もちろん上位にありますが、必ずしもそれほど上位というわけではありません。基礎支出、物価が高いですし、出ていくほうも多いので、それらを加味すると東京都は逆に一番下に下がります。中央世帯で比べても下位のほうですし、さらには特に若い人ほど遠隔から通勤時間で往復100分近く、優に1時間を超えるぐらいの時間をかけて通ってきている人が多いので、その通勤時間を費用換算いたしますと、やはり最下位になるということになります。

こうしたことについて、正確な理解を特に多くの若い人たちに持ってもらった上で、どういう地域でこれから暮らしていく、あるいは働く場を選んでいくのかの一つの参考にしてもらうことも大切かと思えます。

いろいろ申し上げましたが、この会議の中できちんとしたデータに基づいた対策が取られるように、私もいろいろアイデアを出していければと思っております。よろしく願いいたします。

○坂本内閣大臣 ありがとうございます。

続いて、柳澤委員、お願いいたします。

○柳澤委員 面白法人カヤックの柳澤です。

面白コンテンツを20年以上つくり続けています。「うんこミュージアム」など、うんこを無理やり事業にしたり、ハイパーカジュアルゲームは世界で2億ダウンロードされたので、恐らく日本から出たゲームで最もダウンロードされたゲームの一つだと思います。広告やゲームなど、話題になる企画を手がけています。

組織のほうについては、恐らく世界を見渡して、上場企業の中で唯一サイコロで給料を決めている会社だと思います。さすがに全部サイコロで決まってしまうと問題があるので、プラスアルファですが、資本主義の論理だけではなく遊びや偶発性も入れたいと思い、こういう給与制度を運用しています。

実は19年前から鎌倉に本社を置いています。経済合理性だけで考えると東京などの都市部が有利ですが、面白法人としてはもっと世の中を個性的にという意味で、鎌倉に本社を置き続けています。その中で職住近接を推奨していき、基本的に300人いる社員のうち約半数が鎌倉に住んでおります。19年前から「旅する支社」という制度をやっています、今で言うテレワークですね。全社員で3か月どこかで旅をしながら仕事をしようというのを昔からやってきました。

ただ採用にせよ顧客開拓にせよ、経済合理性だけで会社を捉えていくとどうしても東京の方が有利ですから、どうしたものかという<sup>しゅんじゆん</sup>逡巡もありましたが、企業が地域に残る理由は地域の活動にコミットすることなのではないかと思ひ、地域コミュニティーの新しい形として地域団体「カマコン」を立ち上げました。これが今全国40か所超に広がるような形になっています。

このカマコンから生まれたプロジェクトを一つ紹介させていただくと「まちの社員食堂」というものを鎌倉で運営しています。これはオール鎌倉で、鎌倉の企業が会費を出し合って地元で働く人たちが共同利用できる食堂で、しかも、鎌倉の飲食店が毎週週替わりで出店してくれるという、ある種のシンボリックな、鎌倉の人たちが集う場所になっています。カマコンという活動を通すとみんな仲よくなってしまうので、こういうものが生まれやすくなって、いろいろまちが面白くなるプロジェクトがこの10年弱の間に出てきた状況です。

いろいろな地域にカマコンが広がったので、それぞれのまちの課題がよく分かってきたとい



うのもあり、移住促進サービス「SMOUT」を立ち上げました。今、全国の650自治体に使っているだけで、事実上、日本最大級の移住サービスと捉えていいと思います。移住希望者が約3万人登録しています。こんなところに移住したいと明確な希望を持つ方もいますが、最近の特徴として「どこかに移住したい」という方が多い。そんな人が自分のプロフィールを登録するといろいろな地域からスカウトが届くという、ある種のマッチングサイトです。都市部から移住した個人、移住者を誘致したい自治体とをつなぐサービスです。

「SMOUT」では独自にネット関係人口スコアというものをしています。小さいまちでもしっかり発信していれば、ネット上の関係人口がしっかりできている。さらに移住先として人気の高い、あるいはよく閲覧されている地域のスコアも独自に出しており、実際に見ていくと本当に面白そうな、盛り上がっている地域がちゃんとランキングされています。

この「SMOUT」に登録しているユーザーのデータを見ると、多くの方は移住してからもリモートで都市部の会社で仕事をしていますが、移住先で良い仕事があればそのまちの仕事をしたと思っている人が75%に上ります。ただ、移住先に肝心の仕事がない。東京から地方への本社移転に助成金を出していますが、それだけではうまくいかないと思います。補助金という短期的な経済合理性だけでは持続性がない。地元企業は地元コミットしようと考えているので、そちらを支援する方がよいと考えております。仕事はあるのに東京から来た人を採用できないのは、多くの場合、給料や条件面がネックになるからです。副業やリモートワークが普及する中、地元の企業が都市部の人材を採用するための施策を強化することは、地元の企業の中長期的な発展につながりますし、そういう人材観を変えることが一番いいのだろうと思っております。

最後の紹介ですが、「まちのコイン」という地域通貨事業を始めております。コンテンツ企業として、楽しみながら使える地域通貨のアプリを自社で開発し、現在12エリアで導入しています。デジタル系の地域通貨としては日本で最大級になっています。

これは地域振興券のようなもの、つまり1万円分のチケットを買って1万1000円分で、1000円お得だから地元で使ってねというものではありません。エコマネーやボランティアポイントと言われる住民の相互扶助、あるいは地域ごとの魅力を伸ばしたり、課題を解決することを促進する機能があります。

事例をお話ししたいのですが、たとえば飲食店で食材が余って廃棄されています。それをまちの住民が集荷して、先ほど紹介したまちの社員食堂に集めて、希望者に地域通貨で販売する。集荷した人にも地域通貨が支払われます。まち全体でフードロスをなくそうというような使い方、地域通貨というのはもともと価値観通貨やコミュニティー通貨と言われてはいますが、そういう形でうまく使ってまちにいいことをするというものです。

「まちのコイン」の参加スポットである鎌倉のなんみんセンターの事例です。入居者の特技を生かした体験や母国を知ってもらう料理づくりなどを「まちのコイン」と引き換えに提供してくれています。仕事に就くこともできず、認定を待つしかない時間にも、地域の人との交流を通じて、表情が明るくなったそうです。根底には、従来の資本主義をアップデートしたいという思いがありますが、お金という単一指標だけでは計測できないものを価値として可視化することで、元気になる人が増えて、人のつながりが増えていく。

資料16ページ目をご覧くださいとお分かりいただけるように、「まちのコイン」はSDGsのゴール到達度を計測することもできます。環境や人のつながりのように、より長期的な時間軸で

持続可能な価値を計測するための地域通貨であり、いわばSDGsコインとも言えるような仕様になっております。地域の多様化が進む中、多元化する価値観や経済圏をつくるための一助となればと思っております。

以上になります。ありがとうございます。

○坂本国务大臣 ありがとうございます。

今般の基本方針には、新たに地方創生の視点といたしまして、グリーンを盛り込んでおります。本日は笹川環境副大臣に御出席いただいておりますので、地方創生と環境省が進めておられる脱炭素の取組との連携について御発言をいただきたいと思っております。

笹川副大臣、お願いいたします。

○笹川環境副大臣 環境省の笹川でございます。よろしくをお願いいたします。

環境省において先月9日に開催されました第3回国・地方脱炭素実現会議において、地域の脱炭素ロードマップが決定をされました。このロードマップにおいては、今後5年間に対策を集中的に実施し、100か所以上の脱炭素の先行地域を創出するとともに、公共施設、民間企業、住宅での自家消費型の太陽光発電や電動車などの重点対策を全国で実行してまいりたいと考えております。

そのための基盤的な施策として、第1に人材派遣、育成、情報や技術の共有、必要な資金の確保のため、地域の脱炭素の取組を複数年度にわたり継続的かつ包括的に支援する仕組みを構築いたします。

第2に、製品やサービスのCO<sub>2</sub>排出量の見える化、脱炭素型の製品やサービスの選択を促すインセンティブの付与、ふるさと納税の返礼品としての地域再エネの利用など、国民の行動変容の促進を目指します。

第3に、改正されました地球温暖化対策推進法に基づいて、再エネ促進区域内の事業促進、風力発電促進のための環境アセスの最適化、地域共生型の地熱発電の開発加速化などの制度改革の取組をさせていただきます。

再生可能エネルギーなどの地域資源を活用する取組は、地域の中で資金を循環させ、地域経済の活性化につながります。環境省は、関係府省や自治体と連携をしながら、地方創生に貢献する地域脱炭素の取組を今後とも進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○坂本国务大臣 ありがとうございます。

いただいた御意見を踏まえて、地方創生の取組をさらに進めてまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○三ッ林内閣府副大臣 ありがとうございます。

続いて、地方創生に係る農業の取組につきまして、坂本大臣から御報告いただきます。

坂本大臣、よろしくをお願いいたします。

○坂本国务大臣 地方創生を推進する上で、農業は地域を支える重要な産業であります。私は農業の成長、農村の発展の鍵は女性が握っていると常々考えており、就任以来、農業団体との意見交換や地方視察などの場において、常にこの点に関心を向け、意見交換をしてきました。

昨年末のまち・ひと・しごと創生会議におきましても、女性農業者が生き生きと活躍できる環境の重要性について指摘をし、農林水産省としっかり連携をして、地方創生施策の中に位置

付ける旨の発言をしたところであります。本日、その内容を御説明いたします。

資料3を御覧ください。1ページ目であります。女性農業者が女性ならではの経営感覚やセンスを活かし活躍できる環境づくりに向けて、内閣府は農林水産省やJA等農業団体と連携をし、地方創生施策ツールをフル活用して支援します。下の図は各省や団体の施策のイメージです。

具体的には次のページを御覧ください。2ページ目、主に内閣府が中心となった取組事例です。まず左上、女性農業者をはじめとする人材確保の観点から、地方へのUIJターンによる起業・就業者の創出等を移住支援金などにより支援いたします。次に左下、移住に際して、生活への不安解消を図るため、地域の保育施設や病院、農地付き空き家など、女性視点からの生活関連情報の提供を支援いたします。次に右上、女性の農業の関心は決して低くないと考えます。このことから、農業体験、短期就農、農村でのお手伝いなどを通じて、女性が農業・農村へ関わるきっかけづくりを支援いたします。例えば、コロナ禍で仕事が不足している都市部や観光地の人材と、収穫時等に人手が不足している農家とのマッチングをJAとJTBが連携して行う取組を支援しております。最後に右下、ワンストップ窓口の設置や就業・創業セミナーの開催などにより、女性の起業・創業支援や働く場所の環境改善等の取組を支援いたします。

3ページ目でございます。主に農林水産省が中心となった取組を御紹介いたします。例えば左上の図の「女性の妊娠・出産に配慮した就農準備や経営開始時の早期の経営確立への支援」、左下の図の「地域の農業女子プロジェクト活動への支援」、右上の図の「託児・農作業を地域で一体的にサポートする体制づくりへの支援」、右下の図の「農山漁村発イノベーションや農業体験等を通じた農的関係人口拡大への支援」などがあります。

4ページ目です。2ページ目と3ページ目の各取組を、農業に関心を持つ女性が就農に至るまでの段階ごとに、具体的には「就農を知る・相談する」、「農村での生活環境を知る」段階、それから、「就農などを体験する」段階、さらには「移住する・就農する」段階ごとに再整理をしたものです。このようにトータルでコーディネートすることを通じ、農村における女性の活躍を関係者で一致協力して強力的にサポートしてまいります。

以上でございます。

○三ッ林内閣府副大臣 ただいまの坂本大臣からの御発言に関連しまして、農林水産省からコメントがあればお願いします。

○熊野農林水産大臣政務官 農林水産省でございます。

農林水産省といたしましても、今後の農業・農村にとって、女性の活躍が極めて重要であると認識をしております。女性ならではの視点や発想により、農業・農村に新しい風をもたらしてくれるものと考えております。

先ほど、坂本大臣から農林水産省が主体となって取り組んでいる事例についても御紹介いただきましたが、農林水産省といたしましても、内閣官房や内閣府など関係府省とも連携をして子育てと農業の両立に対するサポート、トイレ・託児スペースの確保等の女性が働きやすい環境整備や活動の支援などを行い、女性の活躍を後押ししてまいりたいと考えております。

今後とも関係者の皆様の御協力をよろしくお願い申し上げます。

○三ッ林内閣府副大臣 ありがとうございました。

それでは、最後に坂本大臣より締めくくりの御挨拶をいただきたいと存じます。

坂本大臣、よろしく御願いいたします。

○坂本内閣府副大臣 有識者の委員の皆様には、御自身のこれまでの取組の紹介や地方創生に向けた思いを含め、様々な御発言をいただき、ありがとうございました。

それから、私の農業分野の地方創生につきましても耳を傾けていただきまして、ありがとうございます。

本日いただきました御意見等も踏まえまして、先般閣議決定をいたしました「まち・ひと・しごと創生基本方針2021」にのっとりまして、今後地方創生の取組を進めたいと考えております。どうか積極的に今後も進めたいと思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。

本日はありがとうございました。お世話になります。

○三ッ林内閣府副大臣 以上をもちまして、本日の会議を終了します。本日は御多忙の中、ありがとうございました。